

公 示 日：2024年2月28日（水）

調達管理番号：23a00998

国 名：全世界

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム

調 達 件 名：全世界市場志向型農業振興に係る広域支援促進調査
（SHEP アプローチ）

適用される契約約款：

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：SHEP アプローチ
- （2）格 付：2号
- （3）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2024年4月上旬から2025年3月上旬
- （2）業務人月：5.38人月
- （3）業務日数：準備・整理業務59日、現地業務73日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
 - （2）見 積 書 提 出 部 数：1部
 - （3）提 出 期 限：2024年3月13日（水）（12時まで）
 - （4）提 出 方 法：電子データのみ
- 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2023年10月)」の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024年3月25日（月）までに個別通知

提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|-----|
| ① 業務実施の基本方針 | 16点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4点 |

（2）業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|-----|
| ① 類似業務の経験 | 40点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8点 |
| ③ 語学力 | 16点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16点 |

（計 100点）

類似業務経験の分野	農業普及（SHEP アプローチ）に係る各種業務、各種評価業務、ワークショップや研修等におけるファシリテーション業務
対象国及び類似地域	全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：

「タジキスタン国 SHEP アプローチを通じた農業普及サービス改善プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

「ジンバブエ国市場志向型農業振興プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

「ガーナ国市場志向型農村生活改善プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

本調査を受注した法人及び個人は、本件で詳細計画策定調査を実施する技術協力プロジェクトの事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の要求や、黄熱に感染する危険のある国への派遣も想定されるため、接種をお願いします。

6. 業務の背景

JICA は、2006 年にケニア政府との技術協力により、「SHEP（市場志向型農業振興）アプローチ」と名付けられた農業普及アプローチを創発した。SHEP アプローチは、特定技術の移転を中心とした従来の農業普及アプローチと大きく異なり、ビジネスとしての農業の推進を目的とし、農家や関係者のモチベーション（営農意欲）を高めるプロセスを重視する。また、生産技術力の向上のみならず、農家が自らの営農や市場状況を勘案した経営・マーケティング戦略を立てビジネスマインドを醸成するもので、この取り組みの結果、ケニアの対象農家の所得が2年間で2倍以上に増加という成果が得られた。このケニアでの取り組みが、2013年に開催された TICAD V において「アフリカ 10 か国で 1000 人の技術指導者、5 万人の農家を育成する」という目標を掲げ、実際には 2019 年までに 20 か国以上、指導者 9,800 人、小規模農家 11 万人の育成という成果を上げた。そうしたアフリカ各国

への浸透を受け、2019年8月のTICAD7サイドイベントにおいて、JICAはアフリカ各国政府及び開発パートナーとともに、2030年までに100万人の小規模農家がより良い暮らしを実現できるよう、主体性とビジネスマインドを持つ農家の育成に尽力し、SDGsゴール2の達成に寄与する旨の「SHEP 100万人宣言」を表明した。JICAは2014年度より、SHEP課題別研修を実施することで、SHEPアプローチを推進する各国の行政官育成を図っている。加えて、SHEPアプローチ演習を主軸としたコンサルタント等日本の開発援助人材向けの能力強化研修を実施することで、プロジェクト実施のための開発人材の育成も行っている。2015年度からは広域展開状況モニタリング・促進調査を実施し、SHEPアプローチの各国における進捗状況の確認を行い、SHEP演習教材の改訂や各国での実施に係る留意点の取り纏めを行ってきた。その他、各国の実情を踏まえて円滑に取り組んでいくための対策として、関連研修コースの中心に据えているSHEP演習、各国での展開状況のモニタリング、及びSHEP国際ワークショップへのフィードバックを有機的に連動させてきた。こうした人材育成やその後のモニタリングの結果、2023年3月末時点で、アフリカ地域を中心に60カ国程度で、導入、活用され、行政官、農家がSHEPを学び、実践している。JICAは、上記SHEP100万人宣言の実現に向け、アフリカ地域や公的機関のみならず、他地域や、NGOや民間企業などの他アクターによるSHEPアプローチ活用を推進することとしている。また、このSHEPアプローチは主に園芸作物を対象としていたが、上記目標達成のために園芸以外のJICAプロジェクトにおけるSHEPアプローチの活用も追及している。

7. 業務の内容

本業務従事者は、下記(2)に記載のSHEP関連事業に係る現地調査(4回実施予定)を実施し、SHEPアプローチの各国での進捗状況、その成果と課題の確認及び各国ごとの特徴に応じた実践事例を収集する。

本調査結果に基づき、課題別研修3件及び能力強化研修におけるSHEPワークショップのファシリテーターとして、SHEPアプローチ広域展開のための人材育成(各国の行政官及び日本の開発援助人材)を図る。さらに、調査結果を整理した上で、SHEPアプローチの今後の広域展開に係る進め方を示す。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務：調査内容把握とワークプラン作成及び現地業務に向けた調査事項の検討・整理(2024年4月中旬)

- ① 「SHEP アプローチ」にかかる既存の JICA 報告書等の文献調査、JICA 経済開発部との打ち合わせ等により、過去の調査資料・研修教材等の調査関連資料を確認し、本業務の内容及び進め方について把握する。
- ② 課題別研修及び能力強化研修の一環として 2023 年度に実施した SHEP ワークショップについて、同ワークショップ実施者（JICA より紹介予定）及び JICA 経済開発部に、その開催手順・内容・留意点を確認する。
- ③ ワークプラン案を作成し、JICA 経済開発部の確認を経て必要に応じて追記・修正のうえ、最終化する。
- ④ 上記③にて作成したワークプランに基づき、現地業務日程及び業務内容の検討に協力する。

（２） 第 1 回～第 4 回調査：本業務において予定される調査対象国、調査実施時期、及び調査内容は以下の通りであるが、受入国の事情により変更となる可能性がある。最終的な調査対象国及び調査実施時期は、JICA 経済開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。

調査	調査対象国	現地業務実施時期	現地業務日数	内容
第 1 回	タジキスタン	2024 年 7 月	10	「SHEP アプローチを通じた農業普及サービス改善プロジェクト」モニタリング調査
第 2 回	ジンバブエ	2024 年 8 月 下旬～9 月	21	「市場志向型農業振興プロジェクト」終了時評価
第 3 回	ネパール	2024 年 10 月	21	新規採択見込案件の詳細計画策定調査
第 4 回	ガーナ	2025 年 2 月	21	「市場志向型農村生活改善プロジェクト」中間レビュー

- ① 調査対象国への現地視察・関係者ヒアリングを通じて、各国での小規模農家による市場志向型農業の実践状況を把握するとともに、SHEP アプローチ実践状況・留意点・教訓・提言等を取り纏める。
- ② 第 1 回調査（タジキスタン）においては、モニタリング調査を実施し、下記

の業務を行う（準備・整理業務の内容も併せて記載）。

ア) 準備業務（7.（3）の第3回準備・整理業務のうち現地業務の準備に該当）

(a) 「SHEP アプローチを通じた農業普及サービス改善プロジェクト」の実施状況を把握（関連報告書等による情報収集や分析）のうえ、現地業務で収集すべき情報を検討する。

イ) 現地業務

(a) JICA タジキスタン事務所との打合せに参加する。

(b) タジキスタン国関係者に対して、関連する政策や計画、「SHEP アプローチを通じた農業普及サービス改善プロジェクト」の実施状況（SHEP 活動（本格実施）およびその効果測定方法を含む）、及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。

(c) 確認した情報に基づきプロジェクトの実施に係る改善方法を検討する。2024年7月に開催予定の合同調整委員会を見据え、関係者と改善点を協議し提案する。

ウ) 整理業務（7.（3）の第3回準備・整理業務のうち調査結果の整理に該当）

(a) 現地業務結果を JICA 本部及び JICA タジキスタン事務所等へ報告する。

(b) 現地業務におけるモニタリング調査報告書（和文）を作成する。

③ 第2回調査（ジンバブエ）においては、終了時評価調査の評価分析団員として参团し、下記の業務を行う（準備・整理業務の内容も併せて記載）。

ア) 準備業務（7.（3）の第6回準備・整理業務のうち現地業務の準備に該当）

(a) 既存の文献、報告書等（中間レビュー調査報告書、モニタリングシート、合同調整委員会議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

(b) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員及び案件担当者と協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

(c) 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専

門家、C/P 機関、その他ジンバブエ側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を提案する。

(d) 対処方針会議等に参加する。

イ) 現地業務

(a) JICA ジンバブエ支所、ジンバブエ側関係機関等との打合せに参加する。

(b) プロジェクト関係者に対して、本調査の目的、評価手法について説明を行う。

(c) ジンバブエ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。また、ヒアリングや現地視察等の議事録を作成する。

(d) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

(e) 準備並びに上 (c) 及び (d) で得られた結果をもとに、他の調査団員及びジンバブエ側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、終了時評価報告書 (案) (英文) の取りまとめに協力する。

(f) 調査結果や他団員及びジンバブエ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。

(g) 終了時評価報告書 (案) (英文) に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。(h) 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。

(i) 現地業務結果の JICA ジンバブエ支所等への報告に参加する。

ウ) 整理業務 (7. (3) の第 6 回準備・整理業務のうち調査結果の整理に該当)

(a) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を提案する。

(b) 報告会に出席する。

(c) 担当分野の終了時評価調査報告書 (案) (和文) を作成するとともに、他団員が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協力する。

④ 第 3 回調査 (ネパール) においては、詳細計画策定調査の評価分析団員とし

て参团し、下記の業務を行う（準備・整理業務の内容も併せて記載）。

ア）準備業務（7.（3）の第7回準備・整理業務のうち現地業務の準備に該当）

（a）要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

（b）ネパール側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。

（d）プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。

（e）調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

イ）現地業務

（a）JICA ネパール事務所等との打合せに参加する。

（b）ネパール側関係機関との協議及び現地業務に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

（c）事前に配付した質問票への回答や上記（b）を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

（i）要請背景・内容

（ii）関連する開発計画、政策、制度

（iii）関連各組織

●所掌業務、組織体制、根拠法

●人員体制

●役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

●予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

（iv）本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO 等）の活動動向、連携の可能性

（d）調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

（e）関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力す

る。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

(f) 実施機関に対する R/D（案）を含む M/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

(g) 担当分野に係る調査結果を JICA ネパール事務所等に報告する。

ウ) 整理業務（7.（3）の第7回準備・整理業務のうち調査結果の整理に該当）

(a) 報告会、社内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

(b) プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。

(c) 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

(d) 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

⑤ 第4回調査（ガーナ）においては、中間レビュー調査の評価分析団員として参団し、下記の業務を行う（準備・整理業務の内容も併せて記載）。

ア) 準備業務（7.（3）の第9回準備・整理業務のうち現地業務の準備に該当）

(a) 既存の文献、報告書等（業務進捗報告書、モニタリングシート、合同調整委員会議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

(b) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、JICA とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報や説明すべき事項を整理する。

(c) 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、カウンターパート（C/P）機関、農家グループ、その他ガーナ側関係機関、他ドナー（IFAD、FAO 等）に対する質問票（英文）を提案する。

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

(d) 対処方針会議等に参加する。

イ) 現地業務

(a) JICA ガーナ事務所、ガーナ側関係機関等との打合せに参加する。

(b) プロジェクト関係者に対して、本調査の目的、評価手法等について説明を行う。

(c) ガーナ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリングや現地視察等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。また、これら議事録を作成する。

(d) 収集した情報、データを分析し、プロジェクトの貢献、阻害要因を抽出する。

(e) 準備業務並びに上記(c)及び(d)で得られた結果をもとに、他団員及びガーナ側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。

(f) 調査結果や他団員及びガーナ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM（Project Design Matrix）及び PO（Plan of Operations）の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

(g) SHEP アプローチや JICA 経済開発部クラスター事業戦略に貢献していくための活動案について提案する。

(h) 中間レビュー報告書（案）作成に関する協議に参加し、担当分野にかかる説明を行うとともに、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。

(i) 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

(j) 現地業務結果の JICA ガーナ事務所等への報告に参加する。

ウ) 整理業務（7.（3）の第 9 回準備業務のうち調査結果の整理に該当）

(a) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。

(b) 報告会に出席し、担当分野にかかる説明を行う。

(c) 担当分野の中間レビュー調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、他団員が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

(3) 第 1 回～第 9 回準備・整理業務：第 1 回～第 4 回調査における現地業務の実施に向けた準備及び結果の整理（詳細分析・報告書取り纏め等）、並びに課

題別研修、能力強化研修におけるワークショップでのファシリテーターとして教材の作成及びの参加等を行う。予定される作業実施時期及び SHEP ワークショップへのファシリテーター対応が求められる研修名・日数・参加人数は、以下の通り。

なお、基本的に課題別研修については、ファシリテーションは遠隔での実施を想定している

	時期	日数	内容	参加人数
第1回	2024年5月上旬	2	課題別研修マニュアル改訂及び研修教材の準備	
第2回	2024年5月中旬～5月下旬	4	課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）(A)」コース	20人
第3回	2024年6月下旬～7月中旬	8	第1回調査における現地業務の準備（4日）及び調査結果の整理（4日）	
第4回	2024年7月下旬	2	課題別研修「市場志向型農業振興（普及員）」コース	20人
第5回	2024年8月上旬	4	課題別研修「アジア地域市場志向型農業振興（行政官）(B)」コース	20人
第6回	2024年8月中旬～9月下旬	10	第2回調査における現地業務の準備（5日）及び調査結果の整理（5日）	
第7回	2024年9月下旬～10月下旬	10	第3回調査における現地業務の準備（5日）及び調査結果の整理（5日）	
第8回	2024年12月中旬	4	能力強化研修	未定
第9回	2025年2月上旬～3月上旬	10	第4回調査における現地業務の準備（5日）及び調査結果の整理（5日）	

① 上記（2）の各調査で収集したインタビュー結果・事例をもとにより詳細な分

析を行い、結果を取り纏める。

- ② JICA 経済開発部との打合せに出席し、上記①の結果で作成した調査報告書に基づいて報告する。
- ③ 上記①の結果で作成した調査報告書に基づいて、SHEP ワークショップ演習教材の情報をアップデートする。
- ④ 課題別研修／能力強化研修の一環として実施する SHEP ワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。なお、課題別研修は英語、能力強化研修は日本語で行う。
 - ア) 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明
 - イ) 参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
- ⑤ 上記④を踏まえ、次回以降の SHEP ワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
- ⑥ 上記（２）の調査に係る準備・調査結果の整理を実施する。情報収集結果は、モニタリング・促進調査報告書の一部として記載する。
- ⑦ 必要に応じ、対処方針会議、勉強会、報告会等に参加する。

（４） 整理期間：現地業務の分析結果とりまとめ・報告（2025年3月上旬）

- ① 各調査の分析結果をとりまとめ、JICA へ報告する。
- ② 報告会・団内打ち合わせに出席し、調査の分析結果を報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（１） ワークプラン（全体及び各現地業務）（和文）

記載事項は以下のとおり。

- ① 業務の進め方
 - ② スケジュール
- （２） 第1～4回調査における担当分野に係る調査報告書（案）（和文）
- （３） 第1～4回調査に基づくプレゼンテーション資料（和文・英文）

SHEP アプローチ広域展開にかかる JICA 内外向け進捗報告や SHEP アプローチ広域展開のための課題別研修・能力強化研修時に活用可能なプレゼンテーション資料をパワーポイント形式にて取りまとめる。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月）」の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1）報酬単価（月額上限額）の取扱い

本案件は複数国における複数案件の単独業務を一括で公示するため、法人コンサルタントの場合の報酬単価（月額上限額）は各国ごとに「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」の「別添資料2 報酬単価表」の「業務人月≦2.0」の単価を用いて積算下さい。

（2）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

7.（2）に記載の各調査の現地業務実施時期及び現地業務日数は現時点での計画であり、今後調査対象国側の受入状況に応じ、本業務従事者及び JICA 間の協議により詳細派遣計画を決定していきます。

② 現地での業務体制

基本的に JICA 職員等も本業務従事者と同時期に現地業務を行います。

この場合、本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) SHEP アプローチ (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎: あり

イ) 宿舎手配: あり

ウ) 車両借上げ: 全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上: なし。ただし調査対象国によって英語での調査が困難と判断される場合には、必要に応じ通訳を手配します。

オ) 現地日程のアレンジ: JICA がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供: なし

(2) 参考資料

- ① 本契約に関する以下の資料を経済開発部農業・農村開発第一グループにて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (edga1@jica.go.jp) 宛にご連絡ください。

〈配付資料〉

1. SHEP アプローチ概要と広域展開 (パワーポイント資料)
2. タジキスタン「SHEP アプローチを通じた農業普及サービス改善プロジェクト」第1期業務進捗報告書
3. タジキスタン「SHEP アプローチを通じた農業普及サービス改善プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
4. ジンバブエ「ジンバブエ共和国市場志向型農業振興プロジェクト」中間レビュー調査報告書
5. ジンバブエ「ジンバブエ共和国市場志向型農業振興プロジェクト」中間レビュー評価調査結果要約表
6. ネパール「シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト」事業完了報告書
7. ネパール「シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト」終了時評価及び事後評価報告書
8. ガーナ「市場志向型農村生活改善プロジェクト」業務進捗報告書 (第1期)

- ② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下

のとおりメールをお送りください。

ア) 配付資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ) 配付依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 在外事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議

の上決定します。

以上